

令和3年度 第6回 江南区自治協議会

日時：令和3年9月22日（水）午後3時00分～

会場：江南区役所3階 大ホール

1. 開会

○石橋地域総務課係長

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和3年度第6回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。

なお、本日の会議は取材のため報道機関が入っておりますので併せてご承知おきください。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

○石橋地域総務課係長

本日の会議について、畑野委員、佐藤委員、遠藤委員、堀川委員、松野委員から欠席のご報告をいただいております。

2. 会長あいさつ

○石橋地域総務課係長

それでは、開会に伴いまして、はじめに、小林会長からご挨拶お願いいたします。

(会長あいさつ)

○石橋地域総務課係長

次に議題に入りますが、ここからの進行は小林会長にお願いいたします。

3. 議題

(1) 公共施設再編の手順について

○小林会長

それでは、引き続き進めていきたいと思っております。ご意見、ご質問のある方は、簡潔明瞭に、挙手のうえ、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、最初に公共施設再編の手續きについて、財産活用課から佐野部長と永井課長がおいでになっておりますので、ご説明をお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○永井財産活用課長

本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。財産活用課の永井と申します。これから説明をさせていただきます。

7月に一度お邪魔させていただきまして、公共施設の再編の必要性と全体の取り組みについて、簡単ではありますが、説明させていただきました。今回は、現在作成を進めております公共施設の再編案の作成手順について、説明をさせていただこうと考えております。よろしくお願ひいたします。

まずは、再編案作成の考え方の基本となります「新潟市公共施設の種類ごとの配置方針」について説明させていただきます。当日配布となってしまいましたけれども、冊子の資料をご用意いただきたいと思っております。これまで、施設再編を進める具体的な方策として、中学校区を単位に、地域の方々と協働で地域別実行計画を策定して、施設の再編を進めてまいりました。その中で、前回お話をさせていただきましたけれども、利用者が広域にわたる施設の検討は地域単位ではなかなか難しいというようなことですか、計画策定に1年程度を要するため、全体の施設再編の時間がかかりすぎるというようなこと、また、地域と議論を重ねる中で、市の考える施設再編の方針を問われたりするという機会がある、というようなことが課題として上がってまいりました。こういった課題が見えてきたため、再編の案を示しながら議論の加速化を図ることといたしました。それに先立って、今後の施設再編の考え方を整理するものとして、令和元年度に「新潟市公共施設の種類ごとの配置方針」を作成させていただきました。この配置方針が、本日お配りしました参考資料になります。こちらの2ページをお開きください。

本市の公共施設を、提供するサービス機能が類似する17のグループに分類をいたしまして、さらにそれぞれの施設を、利用圏域が市全体となり市を代表する圏域Ⅰの施設、それから利用圏域が区、あるいは隣接する区となる圏域Ⅱの施設、そして利用圏域を中学校区単位とした地域密着型施設の圏域Ⅲの施設、この三つの分類に分けまして、今後の施設の再編の考え方を整理

したところでございます。令和元年度の策定時点での対象施設数は、市全体で 799 施設でございます。サービス機能の分類と利用者の圏域による分類の施設数は記載のとおりとなっておりますので、ご確認いただければと思います。

具体的な内容につきましては、7 ページをお開きください。こちらは、①ホール施設となっております。大規模な貸館となります。こちらは、圏域Ⅰの施設といたしましては、市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）と新潟勤労者総合福祉センター（テルサ）、この二つの施設がございます。圏域Ⅱの施設としては、各区の文化会館など 13 の施設となっております。圏域Ⅲの施設はございません。また、1 ページめくっていただきますと、先ほど申し上げました施設再編の考え方として、今後の施設配置の方向性、運営改善の方向性といったようなことで記載させていただいております。こちらをご覧くださいますと分かるとおり、ホール施設については、圏域Ⅰ、Ⅱ施設ともに圏域内での集約化を検討することとなっているものでございます。

次に、9 ページです。コミュニティ系施設でございます。圏域Ⅰの施設としては、生涯学習センターがございます。それから、圏域Ⅱの施設として、各区にあります地区公民館 8 施設がございます。圏域Ⅲの施設といたしましては、コミュニティセンター、コミュニティハウスなど 116 の施設となっているものでございます。1 ページおめくりいただきますと、先ほどと同様に今後の施設配置や運営改善の方向性が記載されております。将来的には、原則地域に 1 施設を目指して集約などの再編を進めることとなっているものでございます。なお、圏域Ⅲの施設としてコミュニティセンターなどの 116 の施設が該当していて、江南区では 18 の施設が該当しております。この 18 の施設を 1 施設に集約するというのではなく、あくまで中学校区を地域の単位として、その中で集約化を目指すということになっております。ほかの施設種類についても、同様に記載がございますので、後ほどご確認いただきたいと思います。この配置方針をもとに、施設再編を含めた財産経営推進計画の改定に当たりまして、公共施設マネジメントの専門家などから構成されます有識者会議を、これまで 6 回開催してまいりました。会議でのご意見も参考にしながら、実際の公共施設の再編案作成の手順について、昨年度から検討してまいったところでございます。

それでは、資料 1-1 をご覧ください。

まず、左側の再編コンセプトについてでございます。今ほど説明しました配置方針に基づきまして、施設種類と利用圏域ごとに次の三つのコンセプトに分けたところでございます。

最初に、赤字で記載されている「①同一圏域内でサービス機能の重複が見られる施設種類」についてでございます。これは、同一圏域内において類似のサービス機能を提供する施設が複数存在する施設種類となります。表の中で赤く塗られている圏域Ⅰ及びⅡのホール施設とスポーツ施設、それから圏域Ⅲのコミュニティ系施設が該当いたします。次に、青字で記載されています「②圏域の中でサービス機能の重複はなく、利用状況に応じた規模に見直す施設種類」になります。これは、図書館の圏域Ⅲの施設であります地区図書館、地区図書室、それから保健福祉施設の圏域Ⅲ施設及び小中学校が該当するものでございます。最後に、緑の字で記載されている「③配置方針で既に事業方針を定めている施設種類」ということでございます。これは、先ほど説明をしました基本方針の再編の基本的な考え方に沿って再編を行っていく施設となります。緑色に塗られているところが、それに該当するものでございます。

申し訳ございませんが、資料 1-1 で訂正をさせていただきたいと思えます。圏域Ⅱの施設の真ん中のところを見ていただいて、子育て支援施設②と重なるところがございます。ここは、分類に「③」と入ってしまっていて、その左隣の再編の基本的考え方のところは「-」になっていますけれども、これは、その下の保健福祉施設の部分と一緒に「維持（機能重複がないため）」というものが入るはずでございましたので、そのように書き加えていただければと思います。

次に、実際の施設の評価と再編案作成手順でございます。資料の右側の流れ図をご覧くださいと思います。手順は 2 段階に分かれております。一つ目は事業評価で、ここで本市のサービス機能を維持するために、どのくらいの施設を残せばいいのかということ判断するための評価となっております。二つ目は、更新時期評価でございます。これは、実際に再編をいつ頃か行えばよいかということ判断するための評価でございます。これらの評価の掛け合わせによりまして、いつ頃、どのような再編をするのかという案を作成しているところでございます。

それでは、具体の手順でございます。まず、圏域Ⅰ、Ⅱのコンセプト①に

なります。こちらの事業評価は、機能重複評価という形でさせていただいています。同じ圏域内にある同じ分類の施設の過去3年間の平均の利用率を合計いたしまして、これを100パーセントで割った数値、この小数点以下を切り上げた数が、存続させる施設の数ということになります。

例えば、同一圏域内にサービス機能が重複する施設が三つあって、その利用率の合計が230パーセントであった場合につきましては、230パーセントを100パーセントで割りますので、2.3ということで、その小数点1位を切り上げますので、結果として3という数字が出てまいります。これが、存続させる施設の数ということになります。もともと3施設あって、存続させる施設が3ということになりますので、下の矢印Aの部分に進みまして、現有施設数と存続させる施設数のNがイコールとなります。施設はすべてそのまま存続させるという案になるというものでございます。

仮に三つの施設の利用率の合計が150パーセントだった場合、この場合につきましては、計算いたしますと1.5ということで、1.5の0.5を切り上げて2ということで、存続施設数は2施設ということになります。こちらになりますと、矢印Bに進んでまいります。この場合、現有施設数が存続させる施設数Nよりも多いということになりますので、この場合は利用状況と施設の老朽度の評価によって順位づけを行いまして、順位の高い施設のサービス機能を存続して、低い施設でのサービス機能を廃止し、施設の集約化を行うことになってまいります。基準の1位からN位までのものは存続ということになりますけれども、N位よりも下のものがここでは事業廃止になるという形になります。

なお、圏域Ⅲの施設につきましては、存続させる施設数のみを判定いたしまして、個々の施設のサービス機能の存続・廃止につきましては、地域的条件等を加味しながら再編案を作成する中で検討するというのが、Cの流れということになります。圏域Ⅰ、Ⅱと違って、圏域Ⅲのコミュニティ系の施設だけになりますけれども、こちらについては、そのような取り扱いで再編案を作っていくということにしてあります。

次に、コンセプト②の機能重複がなく、利用状況に応じた規模に見直す施設種類になります。小中学校は、新潟市小中学校適正配置方針に基づき集約化を目指していくということで、配置方針の中でも記載させていただいているものでございます。また、図書館、図書室は一日当たりの貸出数をもとに、

保健福祉施設は諸室の利用率によってそれぞれ利用状況の評価を行って、施設のサービス機能の存続・廃止を判定してまいります。

最後に③でございます。配置方針ですでに事業方針を定めている施設につきましては、原則として配置方針の考え方に沿って再編案を作成いたしますので、こちらでは、事業存続、または廃止、どちらにも可能性があるという形でございます。

次に、更新時期評価となります。各施設の今後の改築や大規模改修工事が必要な時期を目安といたしまして、事業の廃止時期や施設の再編の実施時期を判定してまいります。

これらの手順によりまして再編案を作成してまいりますけれども、圏域Ⅰ及びⅡの施設につきましては、施設種類ごとに再編案を1案作成いたしまして、その案に基づいて市で再編を進めていくということになります。圏域Ⅲの施設につきましては、地域ごとに原則複数の案を作らせていただきまして、それをたたき台に、地域の皆さんと議論を重ねて、地域別実行計画を策定した上で再編を進めていくという手順になるということでございます。

続いて、資料1-2をご覧くださいと思います。これは、地域別の再編案のモデルです。実際の再編案とは若干異なってくる部分はあるかもしれませんが、イメージとしてご覧いただければと思います。

一番左側にあります表頭、水色の部分でございます。これは、先ほど資料1-1で説明しました公共施設再編案の作成手順の再編コンセプトによる3分類の番号など、施設の基本的な情報が記載されている部分でございます。次に、中ほどの黄色い表頭の色をしている部分、ここには、施設評価として事業評価と更新時期評価の評価結果が記載されている部分でございます。そして一番右側の桃色のところ、ここが、手順に従って作成した再編案ということになってまいります。この地区では、ご覧いただくとお分かりのとおり、再編コンセプト①に該当する施設としてコミュニティセンターなどの四つのコミュニティ系施設があり、再編コンセプト②に該当する施設として図書館、保健福祉センター、小中学校があります。また、再編コンセプト③に該当する施設として、体育館、ひまわりクラブ、老人憩いの家などが存在しているという設定になっております。

表の見方でございます。コンセプト①の四つのコミュニティ系施設を例に説明させていただきますと、まず、事業評価、黄色の部分の一番左端、機能

重複評価ということで書いてあるところになります。先ほども説明させていただきましたけれども、4施設の平均利用率の合計がそれぞれ60パーセント、50パーセント、30パーセント、20パーセントということで、併せまして160パーセントになっております。そうしますと、これを100パーセントで割ると1.6という数字が出て、その小数点以下第1位を切り上げますと2とあり、残す施設数は2という評価になります。その右側の更新時期評価については、各施設とも大規模改修が必要な時期の目安の建築後40年目をすでに経過しているという施設になっております。40年目をすでに経過している、または今後10年間でやってくるということで、更新時期はそれぞれ短期ということで評価するものでございます。次に、この施設評価を踏まえた再編案といたしまして、右の赤い部分になります。こちらでは、再編案、圏域Ⅲの施設ということになりますので、再編案は複数作成しているという状況で、再編案A-1とA-2と、それぞれ二つの再編案がございまして、それぞれ短期で行わなければいけないもの、それから中長期でも大丈夫、間に合うものということで分けております。方針としてはどうするかということで、整備の手法というか、どういう考え方でそれをやっていくのかということで、記載しているところでございます。

この再編案、AもBも、コミュニティ系施設を4から2にしなければいけないという中で、A-1はコミュニティセンターと公民館を存続させて、農村環境改善センターをその存続させたどちらかに集約を図る。集会場につきましては、利用の状況等も鑑みると、できれば地域の皆さんで守っていただく、地域に移管はどうだろうかという案になっているものでございます。

「××地区集会場」の「機能移転③」というのがその意味合いということでございます。右下に書いております、再編方針の用語定義で「機能移転③」というのはどういうものかということ、その四角囲みの中の右側の下から二つ目に「機能移転③」というものがございましてけれども、サービス提供方法の転換や施設の地域移管などによってサービス機能の維持を図っていくということでどうだろうかという案でございまして。

もう一つのA-2の案につきましては、コミュニティセンターと農村環境改善センターを存続させて、公民館をコミュニティセンターか農村環境改善センターに集約を図る。集会場を地域に移管していくというのは、同じような案になっているということでございます。

そのほかの施設につきましても、先ほど説明をさせていただきました一番左にある再編コンセプトによりまして事業評価と更新時期評価を行って、再編案が記載されているところがございます。

私からの説明は以上となります。現在、この手順によりまして再編案の作成をしております。再編案を作成後、パブリックコメントを実施する 12 月、1 月頃、実際の再編案と併せて、計画の再編案と併せて皆様にご説明をさせていただき、その後、年度末にはこの再編案を主な内容とする財産経営推進計画の改定を行って、来年度以降、施設再編に向けて、地域に入らせていただきながら、地域別実行計画に着手していく予定にしております。

ただ、前回もお話しさせていただきました中学校区単位で概ね 55 地域を地域に設定しております。そのうち地域別実行計画ができたものが 5 地域ということで、残りが 50 地域ございます。来年度で一気に 50 というわけにはまいりませんので、施設が古くて早く手をつけないとなかなか難しいというような地域など、いろいろな諸条件等を見ながら、私どもでどういう順番にいくのかということも計画の改定の中に盛り込みつつ、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。少し長くなりましたけれども、私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○小林会長

ありがとうございました。今ほど、縷々説明いただきましたけれども、皆さんから疑問点、質問事項等はございませんか。自分の地域に鑑みて考えれば、果たして自分の地域の建物はどうなのだろうというようなことが自ずから考えられると思うのですけれども、何かご質問はありませんか。

これから学校関係なども、子どもの数が少なくなって空き教室が増えてくるとか、地域によっては統合しなければというような部分も出てくるのではなかろうかと思ひます。これは長期に渡っての考え方だと思ひますが、その辺を含めまして、いかがなものですか。

○長場委員

早通小学校区コミュニティ協議会の長場です。

これは、廃止とかされた場合は、結局、最終的には公共で利用されるように作られることを前提としてやるのでしょうか。売却などは考えていないのでしょうか。

○永井財産活用課長

ありがとうございます。基本的には、公共施設を再編して、総数を少なくしていこうという計画でございますので、廃止となった施設については、もし仮に何か新たな政策展開の中でそこを使うのだということであれば、それは当然使って、財産を有効に活用していくために必要だと思いますが、基本的には、それはダウンサイズにして、施設の総数を絞っていこうということになります。廃止した施設は、できれば売却等を進めていければと考えているところでございます。

○長場委員

ありがとうございます。

○佐野財産経営推進担当部長

今ほどの質問に関連して、資料 1-2 の右下に用語定義というものがございますが、その左側の列の一番下に「用途変更」というものがあるかと思えます。小さい字で申し訳ないのですけれども。これを見ますと、今ほど課長から説明があったとおり、事業を廃止したのだけれども、この建物を別の行政利用で使うこともあり得るということで、用途変更していくということは、可能性としては考えられるということでございます。

○長場委員

ここで「民間に売却」という文字がなかったので、質問させていただきました。

○田村委員

商工会議所の田村です。

建築年というものがありますけれども、例えば大規模改修をしたようなときは、やはり最初に建物が建った年からなのか、それとも大規模改修をしたのを基準として年数を言うのですか。そこを教えてください。

○永井財産活用課長

基本的には、建築年は最初の年から見えています。こちらの黄色い部分で、更新時期評価の中でもあるかと思えますけれども、例えば学校などで言うと、築 30 年と築 55 年で大規模改修をやって、築 80 年になったら建て替えというようなものが、大体目安として私どもでもっていますので、建築年を動かしてしまいますとどんどん先までいってしまうので、それは動かさず、そこを基準としてやっていって、建て替えということになれば、当然全部壊して新しいものということになります。どの時点で地域入ろうか考える中で、そ

ろそろ大規模改修に入らなければいけないというようなことを頭に置きながら、それに間に合うように地域別に皆さんのところに入っていこうといったようなことで、そういったことの見安として使わせていただいているということになります。

○田村委員

ありがとうございました。

○小林会長

ほかにございませんでしょうか。

私、少し疑問に思ったところを。今、学校関係がすべて避難所という形になっているわけです。従来でも、子どもの減少から空き教室が随分増えてきていると。これは、教育委員会との関連もあるかもしれませんが、そういったところを防災備品の備蓄とかということに転用、用途変更含めて、こういった考え方はできないものかなということが今ひらめいたのですが、いかなものでしょうか。

○永井財産活用課長

ありがとうございます。避難所の関係等、非常にいろいろと考えなければいけない部分になってくるかと思えます。また、学校施設の利用について、今ほど会長からもお話がありました。子どもが減っていくと空き教室が出てくるというようなところがありますので、そういった中で、私ども、今、このイメージでは学校が学校に入るというイメージだけしか書いてありませんけれども、例えば学校の中に地域のコミュニティの活動の場をもっていったりどうかとか、そういういろいろなことが考えられるのだらうと思えます。ですので、地域別実行計画に入った段階で、皆さんからそういういろいろなお知恵をお借りしながら、この地域で今ある公共施設、要はこういう財産をどう使っていったらいいのだらうかということ、そのときに一緒に考えさせていただきたいと思っています。私ども、決して今会長がおっしゃったものを、そういった場の中できちんと皆さんで議論をさせていただいて、隣の地区はそうしたけれども、うちはそれよりもこういう使い方がいいよねとかということが出てきても当然よいかと思っています。

ただ、一定程度、市全体として枠をはめなければいけない部分というのは出てくるかと思えますので、そういったところは市も一緒になって、地域別に検討する際に話をさせていただきますので、そういったところはお話をさ

させていただきます。勝手ながらも多少制約がある中で、ある程度地域が一番使いやすい方向性はどういうところなのだろうということを考えていただき、地域別の計画を策定していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○小林会長

ありがとうございます。ただ、江南区の場合、非常に分散した集落が多いわけですね。ですから、やはりそういったところの地域住民の行動というものも十分にこの中に考えを取り入れていただいて、地域住民が不自由しないような体制の組み方をお願いしたいと、このように思っていますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○坂井委員

亀田小学校区コミュニティ協議会の坂井と申します。

9 ページの表について少し確認したいのですが、コミュニティ施設の小規模な貸館と書いてありますが、この表の中で黒く塗ってあるところ、これらが、高コスト・低利用率の施設ということで、このところなくなるのか、あるいは吸収合併になってくるのか、その対象になっていると考えてよろしいのですか。

○永井財産活用課長

ありがとうございました。そうですね。コストが高いからということだけではなくて、確かに高コスト・低利用ということになりますので、利用率が低いところをどうするかということは当然あるかと思えます。ただ、先ほども説明をさせていただきましたけれども、圏域Ⅲでは、基本的には最初は数だけ決めて、どれにしようかというところは、その部分も含めて考えますけれども、例えば地域の端と真ん中であって、同じようなものが端と真ん中であつた場合、では端を残して真ん中をやめますという話にはならないということもありますので、そういったところも加味しながら再編案ができていきます。ただ、ここは、現状としてそういう状況になっていますよということのお知らせということになります。

○坂井委員

ありがとうございました。

○小林会長

では、ほかにございませんでしたら、次に移らせていただきます。よろし

いでしょうか。では、ご説明ありがとうございました。

4. 報告

(1) 地域課題解決サポートプロジェクトについて

○小林会長

それでは、続きまして報告事項に移ります。はじめに地域課題解決サポートプロジェクトの内容について、阿部委員からお願いいたします。

○阿部委員

亀田西小学校区コミュニティ協議会の阿部でございます。事業提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

厚生労働省によりますと、2025年には65歳以上の高齢者の5人に一人が認知症になるというような予測がされています。また、私どもの地域は、他の地域と比べて高齢化率が比較的高いとなっております。それを考えると、これからは、高齢化、またこうした認知症対策等が避けて通れないような課題かと思っております。そこで、江南区では、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、高齢者を支えるしくみづくり等の体制整備を進めています。そこで、認知症という病気について理解し、徘徊している高齢者がいた場合、早期に発見し、適切に声掛けをし、安全に帰宅するまでを支援できるようにすることを地域課題として取り上げました。

事業名として「江南区まち歩き声かけ見守り模擬訓練 in 亀田西小学校区～認知症があっても住みよい地域に」といたしました。

事業内容は、一つは、認知症の症状、早期判断の必要性と治療、家族の心情や不安、行動の実例等について学び、認知症という病気について理解する知識の学習、座学です。10月16日、10月19日の2回、「認知症があっても住みよい地域に」という形で、認知症サポート養成講座、座学を実施します。講義内容は、両日とも同じです。

もう一つは、認知症のために徘徊してしまっている人の動作、行動等の特徴と見極め、本人を驚かせない、反発されない配慮や声のかけ方の工夫等を、訓練をとおして学ぶ声かけ訓練を実施します。「まち歩き声かけ見守り模擬訓練」は、10月31日の日曜日、10時から12時、16日と19日の講座を受けていただいた方から参加していただく予定です。集合場所は亀田市民会館、実施場所は亀田第22区と第23区町内の一部を予定しております。荒天時は、11月7日に延期する予定であります。

事業効果として、江南区健康福祉課の「江南区見守りシール交付事業」と連携をとることによって、地域住民の知識の向上と暮らし良いまちづくりにつながるものと考えております。事業費の執行につきましては、記載のとおりです。後ほどご覧ください。以上で、報告を終わります。ありがとうございました。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどの説明で、ご質問はございませんか。これは、以前健康福祉課でも説明があったものの延長と考えてもいいのではないかと思いますので、独自で別途やられるということだと思います。期待したいと思いますし、また、皆さんから見守り隊でご協力いただけることなどあれば、お願いしたいと思います。ありがとうございました。

(2) 江南区自治協議会各部会の報告について

○小林会長

それでは、次に部会の報告をお願いしたいと思います。先ほど、事前に各部会を開催していただきました。その内容等も含めて、まず、まちづくり部会の田村部会長からお願いいたします。

○田村委員

まちづくり部会です。それでは、説明させていただきます。資料3にありますように、8月、第5回まちづくり部会の概要と、それから先ほど開催されました部会で検討した内容について報告いたします。

前回の部会では、本会議の配布資料により、来年度の区役所企画事業について意見交換を行いました。中段の主な意見にあるように、いろいろな意見交換が行われましたが、それに今回個別の委員から提出された意見を確認しながら、検討を行ったところでございます。前回の主な意見としましては、黒ポチの二つ目、地域商業活性化支援の三・九の市について、亀田縞の活用など、入ってみようと思われる仕掛けや仕組みについて、他都市を参考に工夫を行ったり、三つ目の黒ポチのコロナ禍で使用していない提灯などをイベントで活用したらどうかといった意見がありました。また、その下にある江南区の水辺、河川敷などを活用し、いろいろな人が集える企画や鮭文化を広く知ってもらうための取組をしてはどうかという活発な提案があったところでございます。

今日は、前回の提案、意見を踏まえまして、いろいろな意見交換をさせて

いただきました。地域の歴史や文化、それから景観を活用して地域を盛り上げていこうという、非常にいい意見がたくさん出されたところがございます。次回の本会議で、部会としてとりまとめた意見を報告させていただきたいと思っております。

また、今年度のまちづくり部会の取組として、区内のマップのない地域について作成を進めることになりました。それを受けまして、先週、まち歩きマップの経験をもつ委員の方に集まってもらい、今後の進め方について事前に検討いたしました。その内容について、本日の部会で確認したところがございます。一応マップのない地域は、曾野木と横越の本村であるということで、今年度は、曾野木を中心に行っていきたいということでございます。曾野木の方お二人がまちづくり部会にいらっしゃいますので、その方と、それから曾野木のコミュニティ協議会、それから地元の昔の歴史に詳しい長老の方などを中心に、歴史を深掘りしていただきまして、その出されたものについて、11月25日に自治協議会がありますけれども、その1週間前の18日のお昼からまちづくり部会で集まって、その地域の方々がこのようなところはどうかと出したところを現場見学させていただいて、まちづくり部会としても曾野木地区のまちづくりマップを応援していこうということで話し合ったところがございます。

○小林会長

ありがとうございました。続きまして、安心安全部会の山崎部会長、お願いいたします。

○山崎委員

安心安全部会からご報告いたします。

令和4年度特色ある区づくり予算に向けた検討について、防災・福祉の分野に関して意見交換を行いました。主な意見は資料のとおりとなりますけれども、防災に関することといたしまして、コロナ禍を想定した避難所での訓練に関することや備蓄物資に関することが挙げられました。また、福祉に関することといたしまして、貧困家庭や高齢家庭に関すること、パラリンピックの開催で障がい福祉に関心が出てきているというようなことが意見として挙がってきました。

次に、今年度の部会での取り組みの簡単レシピ集について意見交換を行いました。これについては、今後継続してまとめていきたいと思っております。

ころでございます。

第5回の部会報告については、以上でございます。

続いて、本日の部会で引き続き区づくり予算に関する意見交換を行いましたけれども、詳しくは次回の部会報告で報告したいと思います。

○小林会長

ありがとうございました。続きまして、環境・教育部会の間島部会長お願いいたします。

○間島委員

まず、今年度、事業を検討している「スポーツGOMI大会」ですが、横越出張所エリアで11月3日の祝日に開催することに決定いたしました。今後、区役所だよりなどを通じて公募を行う予定です。

次に、令和4年度区役所企画事業への提案について意見交換をしました。農業という視点では、区民は農業が身近にあり過ぎて、農に親しむところに目が向かない。それよりは、農家向けの支援を行うべきではないかとの意見がありました。また、伝統芸能の継承というところでは、神楽メンバーの高齢化が問題になっており、コロナ禍ということで祭りが中止となり発表する場がないため、まずは発表する機会をつくってほしいとの意見がありました。

本日の部会では、企画事業全体をとおしてなのですけれども、それぞれの事業のPR、発信の工夫が必要ではないかという意見が出ました。目的の共有をすることや、やって終わりではなく検証が大事だということも話し合われました。まず、環境部会では、「スポGOMI大会」で終わった後に、参加者からアンケートを取るということをやってみようではないかという意見が出ておりました。そのほかにもいろいろな意見が出ましたが、詳細については、次回の本会議の際に報告いたします。

○小林会長

ありがとうございました。今、3部会からご報告いただきました。何かご質問はございませんか。これを見ますと、まちづくり部会でも三・九の市の問題、それから今の環境・教育部会でも三・九の市の全体の広がりというようなことが載っておりますので、この辺、お互いに意思交換しながら進められる場所があれば進めていただければと思っております。質問はございませんか。

5. 連絡事項・その他

○小林会長

なければ、次の連絡事項に入りますので、事務局、お願いいたします。

○石橋地域総務課係長

ありがとうございます。それでは、連絡事項になります。

はじめに、「こころよ」内覧会につきまして、山本委員よりご連絡をお願いいたします。

○山本委員

皆さん、お疲れさまです。最後、少し時間をいただきまして、ご紹介させていただきます。

私が運営している「えんではよこごし」では、店舗 2 階を改装いたしまして、この 10 月から子どもの居場所「こころよ」をスタートすることになりました。これは、日本財団の「子どもたちの第三の居場所事業」ということで、事業を手掛けるにあたり、米山区長や健康福祉課にもご協力いただき、新潟市や新潟市教育委員会、新潟市社会福祉協議会の応援もいただきました。大変ありがとうございます。新潟県では 3 か所目、新潟市では初めての開設となり、「えんではよこごし」はコミュニティモデルでの事業となります。子どもたちの見守りを通じて地域の方々との世代間交流を図りながら、コミュニケーション力を育んだり、今後は学習支援なども考えています。「こころよ」は、私が考えた名称で、何も気にせず皆ここにいていいのだよという願いが込められています。このように地域での世代間交流を通じて、子どもたちの見守りをしていきたいという願いが込められています。10 月 1 日から 2 日は内覧会ということで、一日フリーで時間内であればご覧になることができますので、よろしかったら足を運んでみてください。ご紹介させていただきました。ありがとうございました。

○石橋地域総務課係長

ありがとうございました。次に、「江南区魅力発信プロジェクト」につきまして、地域総務課長よりご連絡があります。

○松屋地域総務課係長

地域総務課です。よろしく申し上げます。

本日配布しました、カラー刷りの資料、こちらになります。「県外で頑張る大学生などへお手紙を添えて『ふるさと江南区宅配便』を送りませんか」をご覧ください。こちらは、特色ある区づくり事業として行っておりますが、

江南区の関係交流人口の拡大や江南区へのUターンなどにつなげるため、区内の魅力を発信し、江南区の良さを認識してもらうことを目的として、江南区魅力発信プロジェクト実行委員会を今年の8月、先月ですね、設立いたしました。自治協議会の小林会長からも、副会長として参画いただいております。チラシの四角囲みに記載のとおり、今年は、コロナ禍で不安や我慢を強いられている県外で頑張る大学生などへ、故郷を思い出してもらう、家族を思い出してもらう、地元をさらに知ってもらうなど、ふるさと江南区の魅力を再認識してもらうため、区内の協賛事業者から提供をいただきました食品などと保護者の方の手紙をお預かりいたしまして、「ふるさと江南区宅配便」としてお届けする取り組みを進めております。少しだけ気になると思うのですが、送付内容についてですが、到着してからのお楽しみということで、今時点で詳しいお話しはできませんが、新潟を代表するお米ですとか、江南区を代表する米菓、乾麺、大体想像がつくかと思えますけれども、それから送付用の段ボールなどを物資としてご協力いただけそうな状況と今なっております。この宅配便の申込みにつきまして、先日の9月19日の区役所だよりで募集を開始したところがございます。

この場をお借りいたしまして、皆様にも情報提供させていただきまして、身近に対象となる方がいらっしゃいましたら、ぜひお声がけをいただければ幸いです。申し込みなどにつきましては、細かいことがいろいろありますので、この会議終了後、市村が担当しておりますので、市村にお問い合わせいただければと思います。

○石橋地域総務課係長

事務局からは、以上となります。

6. 閉会

○坂井委員

本日予定されておりました議事はこれで終了いたしましたので、閉会いたします。

次回、令和3年度第7回目の自治協議会は、10月28日木曜日、午後1時30分から本会議を開催します。お疲れさまでした。

(以上)